

## 生徒心得及び制服に関する校則（抜粋）

### I 生徒心得

本校の生徒は、本校教育の目標を達成するために、進んで校則を守るとともに人格の向上に努めること。

#### 1 禁止行為に関する事項

次に掲げる行為は、してはならない。

- (1) いじめ・脅迫・暴力等。
- (2) 授業を妨害する等、学校の秩序を乱す行為。
- (3) 学校の施設・設備を故意に破損すること。
- (4) 窃盗（万引き等）、無免許運転・暴走運転、喫煙・飲酒・薬物使用等法律で禁止されている行為。
- (5) 考査における不正行為。
- (6) 正当な理由のない深夜の外出。
- (7) 遊技場および主として酒類を提供する飲食店等への出入り。
- (8) 風紀を乱すような交際。
- (9) 無許可でのアルバイト。
- (10) 無許可で運転免許を取得すること。
- (11) 無許可での原動機付自転車通学。
- (12) その他。

#### 2 学校生活に関する事項

##### (1) 礼儀に関すること

- ① 常に挨拶・会釈をするように心がけ、人間関係の向上に努めること。
- ② 常に言動に注意し、互いに人格を尊重するとともに、生徒としての品位を保持すること。

##### (2) 規律に関すること

- ① 校内においては、常に整理・整頓・美化に留意して、清掃の時は協力して責任を果たすこと。
- ② 正当な理由なく、欠席・遅刻・早退をしないこと。
- ③ 登校より放課までの間は、無断で校外に出ないこと。
- ④ 学習に不要な物品、贅沢品、多額の金銭等は持参しないこと。

##### (3) 非常時に関すること

- ① 校内に災害が発生したときは、防災計画にもとづき沈着・冷静に教職員の指導に従い、安全・迅速に避難すること。
- ② その他、緊急の場合は、教職員の指示に従うこと。

##### (4) 保健衛生に関すること

- ① 衛生規則・衛生道徳および衛生に関する注意事項を守り、各自の健康増進を図る。

### 3 交通安全に関する事項

#### (1) 自転車通学生

- ① 届け出て、定められたナンバーステッカーを所定の場所に必ず取り付けなければならない。
- ② 安全のため自転車は整備しておくこと。  
なお、安全に支障をきたすと思われる自転車は使用しないこと。
- ③ 並進・二人乗り・傘さし運転・信号無視等の違法行為はしないこと。
- ④ 常に安全運転に心がけ、他人に迷惑をかけないように努めること。
- ⑤ ヘルメットの着用を推奨する。

#### (2) 徒歩通学生

- ① 通行中の車両等に十分注意し、迷惑にならないように配慮すること。
- ② 歩行者も道路利用者の一員であることを自覚し、交通安全に努めること。

#### (3) 原動機付自転車通学生

- ① 通学距離が片道7 km以上を原則とする。(自動車通学の場合、自宅から最寄りの駅が7 km以上であること。自動車通学が不便な場合はその都度審議する。)
- ② 上記該当者で、保護者連名の通学許可願・誓約書を提出し、許可を得なければならない。
- ③ 交通法規を遵守し、車の点検整備に努め、事故防止に万全を期すること。
- ④ ヘルメットを必ず着用すること。
- ⑤ 二人乗りをしないこと。
- ⑥ 事故を起こした場合は、原動機付自転車通学の許可を取り消すことがある。

( 以下略 )

## II 服装・頭髪に関する規定

### 1 頭髪

- (1) 清潔で気品ある髪型に整髪をする。
- (2) リボン、髪どめ等は華美でないものとする。
- (3) パーマメント・カール、染色・脱色及び奇抜・不自然な髪型は認めない。

### 2 服装

#### (1) I型

##### ① 冬服 (本校指定の制服とする)

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 上 服    | ブルーグレーの3ボタンシングルのジャケットとする。             |
| シャツ    | サックスブルーのボタンダウンカラーのYシャツとする。            |
| ニットベスト | V首のニットベスト                             |
| ネクタイ   | ライトグレーの紺色のウインドペンチェックのネクタイとする。         |
| ズボン    | 2タックで色・柄はグレー・ブルーのオリジナルグレンチェックのズボンとする。 |

##### ② 夏服 (本校指定の制服とする)

- |     |                               |
|-----|-------------------------------|
| シャツ | サックスブルーのボタンダウンカラーの半袖のYシャツとする。 |
| ズボン | 2タックでオリジナルグレンチェックのズボンとする。     |

- ③ 靴 華美・奇抜でない靴とする。
- ④ 靴下 白・紺・黒・灰色の無地とする。(ワンポイントは可)

(2) Ⅱ型

① 冬服 (本校指定の制服とする)

- 上 服 ブルーグレーの3ボタンシングルジャケットとする。
- スカート オリジナルグレンチェックの車ひだスカートとし、ひだ数は20本とする。  
また、スカート丈は膝頭程度とする。
- シャツ サックスブルーの落とし襟のブラウスとする。
- ニットベスト V首のニットベスト
- リボン ライトグレーと紺色のウインドペンチェックのリボンタイとする。

② 夏服 (本校指定の制服とする)

- シャツ サックスブルーの落とし襟のブラウス (左胸ポケットにAwanishiの刺しゅう有り) とする。
- スカート オリジナルグレンチェックの車ひだスカートとし、ひだ数は18本とする。  
また、スカート丈は膝頭程度とする。

③ 靴 華美・奇抜でない靴とする。

- ④ 靴下 ストッキングの色はベージュ・黒色とする。また、ソックスは白・紺・黒・灰色の無地とする。(ワンポイントは可)

※ スカートの代わりにズボンを着用する場合は、本校指定の制服 (Ⅰ型と同じ) 2タックでオリジナルグレンチェックのズボンとする。

(3) その他

- ① 防寒着は華美でないものとする。
- ② ピアス・指輪などの装飾品の使用は禁止する。
- ③ 口紅・マニキュア・化粧等は禁止する。
- ④ ズボンは体型に合ったものを正しく着用すること。
- ⑤ シャツはズボン・スカートの中に必ず入れること。
- ⑥ その他、服装・頭髪規定及び指導基準に違反しないこと。
- ⑦ やむを得ず制服等を着用できないときは、担任を通じて許可を受けること。

補則

※・ズボンは、腰履き (ずらして履くこと) しない。

- ・カーディガンは許可が出た後の時期に着用できる。制服の下から裾が出たり、袖口から袖が長く出たりしてはいけない。
- ・膝掛けは教室のみで使用しても良い。ただし、考査中の使用は認めない。廊下で巻きつけたりしてはいけない。特別教室においてはその教科担任の判断による。
- ・シャツの襟を外に出さないように、正しく、ネクタイ・リボンを着用する。
- ・冬服着用時は、教室以外では上服を着用すること。